

平成27年度認証店向け県産品しまね産直レターVOL.11 応募要項

1 目的

しまね故郷料理認証店及びビストロ美味しまね認証店、縁結び美味しまね認証店（以下「認証店」という。）に対し、県産品情報を掲載した食材情報誌を送付することにより、県内の生産者及び食品・飲料の加工製造事業者等（以下「生産者等」という。）の取引の拡大を図ることを目的とする。

2 内容

公募により掲載希望のあった生産物や加工製造品（以下「県産品」という。）の特徴や取引情報を掲載したリーフレットを作成し、季節毎（6月、9月、12月、3月頃）に認証店へ送付する。（送付先は認証店のみとし、他所への送付は行わない。）

※平成27年6月現在の認証店数：271店（県内174、広島41、関西56）

3 対象となる県産品

下記のいずれかに該当する県産品であって、食品衛生法など関係法令を遵守していること。

- ・島根県産の農林水産品
- ・島根県内で生産された農林水産品を主原料として加工製造された食品及び飲料
- ・島根県内で加工製造された食品及び飲料
- ・島根県の風土、歴史に基づいた食品

4 しまね産直レターの内容

記載する内容は以下のとおりとする。

- ・生産団体に関する内容（団体名、担当者名、連絡先等）
- ・商品に関する内容（商品名、商品説明、規格、原材料、賞味期限等）
- ・取引に関する内容（発送ロット、参考価格、送料等）
- ・その他（商品写真、提案メニューなど）

5 募集数

掲載は1生産者等あたり3品程度までとし、掲載製品の総数は50品程度とする。ただし、必要掲載事項が未記載の場合や、内容が社会通念又は流通上のルール等に照らし適当でないと認められる場合は掲載しないほか、応募多数の場合は、旬のものを優先する。

6 掲載料

無料

7 掲載申込み

- (1) 提出書類 別紙申込み用紙、商品画像
- (2) 提出先 島根県しまねブランド推進課
〒690-8501 松江市殿町1番地
島根県しまねブランド推進課 加工食品グループ 安部
mail: tenjikail@pref.shimane.lg.jp
- (3) 申込期限 平成27年7月17日（金）必着